

「藤三港町店」変更届の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 藤三港町店

所在地 呉市光町65番74外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前)

名称	所在地	変更年月日・理由
(仮称) 藤三港町店	呉市光町65番74外	

(変更後)

名称	所在地	変更年月日・理由
藤三港町店	呉市光町65番74外	令和5年10月1日 正式名称決定

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者	住所	変更年月日・理由
株式会社藤三	代表取締役 藤村重造	呉市広本町三丁目12 番26号	
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱英之	群馬県伊勢崎市柴町 1732番地	

(変更後)

名称	代表者	住所	変更年月日・理由
株式会社藤三	代表取締役 藤村重造	呉市広本町三丁目15 番5号	令和5年9月30日 本社移転
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱英之	群馬県伊勢崎市柴町 1732番地	

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者	住所	変更年月日・理由
株式会社藤三	代表取締役 藤村重造	呉市広本町三丁目12 番26号	
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱英之	群馬県伊勢崎市柴町 1732番地	
未定			

(変更後)

名称	代表者	住所	変更年月日・理由
株式会社藤三	代表取締役 藤村重造	呉市広本町三丁目15 番5号	令和5年9月30日 本社移転
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱英之	群馬県伊勢崎市柴町 1732番地	
株式会社ツルハグル ープドラッグ&ファ ーマシー西日本	代表取締役 村上正一	広島市西区井口明神 一丁目1番10号	令和5年10月1日 出店決定
株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕2 丁目38番地	令和5年10月1日 出店決定
株式会社マリー	代表取締役 谷本マリ子	呉市阿賀中央四丁目 10番10号	令和5年10月1日 出店決定

3 変更の年月日

- 2 変更した事項 (1) のとおり
- 2 変更した事項 (2) のとおり
- 2 変更した事項 (3) のとおり

4 変更する理由

- 2 変更した事項 (1) のとおり
- 2 変更した事項 (2) のとおり
- 2 変更した事項 (3) のとおり

5 届出年月日

令和5年11月6日

6 届出等の縦覧場所

呉市産業部商工振興課 (呉市中央4丁目1番6号)

7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

- (1) 期 間 令和5年11月8日から令和6年3月8日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。
- (2) 時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から次の提出期限までに、市に対し意見を提出することができます。

(1) 提出期限

令和6年3月8日

(2) 提出先

呉市産業部商工振興課